

勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」 運営終了に向けた経緯と代替サポート策をお知らせします

町では、令和4年12月から勤労福祉センターの運営終了に向けた検討を進めています。これまでの経緯と運営を終了した場合の町民の皆さんに対する代替策をお知らせします。

経緯・議会における答弁

○令和4年12月(令和4年第4回議会定例会 柴崎前町長答弁)

温水プールの存続については、経年劣化の状況、見込まれる維持補修費、また今後の町民サービスにおける必要性を検証し、皆野町の全体の公共施設の在り方を考えていく中で、その方針を定めていく必要がございます。今後も温水プールとして安全に運営していくためには大規模改修が不可欠で、その費用は概算で1億円と見積もっております。近年の状況を踏まえ、年間4,000万円から5,000万円程度の収支不足が生じる見込みでございます。これらのことから、温水プールの運営を通じた現在の枠組みでの町民サービスの提供は困難であるとの結論に至りました。ご利用いただいている皆様、さまざまにお支えいただいている関係者の皆様には、心苦しい限りですが、温水プールとしての運営は終了に向けた検討を始めることといたしました。

○令和5年 1月 利用団体との意見交換会

○令和5年 3月 町民説明会(第1回)

○令和5年 5月 利用団体説明会

○令和5年 6月 町民説明会(第2回)

○令和5年12月(令和5年第4回議会定例会)

皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願 採択

○令和6年 6月(令和6年第2回議会定例会 黒澤町長答弁)

限られた財源の中で、少子高齢化に起因する、これからの諸課題に対応していくためには既存のサービスの見直しが不可欠です。多額の収支不足の解消が困難な温水プールの廃止は、町全体におけるサービスの在り方、また、納税者間の公平性の観点からもやむを得ない決断である、との考えに変わりはありません。

しかしながら、昨年の議会12月定例会において、勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願が採択されたこと、またその際に、請願に賛成・反対それぞれの立場の議員から、代替案を示しながら、十分な理解を得ていく必要があるとの意見が出されたこと等を踏まえ、今後代替案を示し、より多くの理解、賛同を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

温水プールの廃止の時期は、町民の皆様のご理解の状況等を見定め、しかるべく示したいと考えておりますが、施設の安全面に懸念がある以上、猶予の期間は長くないと考えております。

代替サポート策

これまでの経緯を踏まえ、温水プール運営終了後に町民の皆さんに提供する代替サポート策は次のとおりです。

○水中運動

対象	サポート策	場所
一般利用者	施設利用料の一部補助	秩父市温水プール
団体利用者	コース利用料の全額補助 専用コース確保	
幼稚園児・小学生	学校プールに日除け設置、共同利用の検討	小学校プール
	プール授業の民間委託	民間スポーツクラブ

○その他

スポーツ・健康づくり・体力維持・介護予防などさまざまな目的ごとに、複数の課が連携して健康増進事業の拡充を進めていきます。

例)体幹トレーニング、太極拳、ストレッチ教室、ランニング教室、体力測定(教育委員会事務局)

ウォーキング教室、コバトンALLKOOマイレージ(健康こども課)

らくらく健康塾・ご近所型介護予防体操・認知症予防の会(福祉課)

健診結果に伴う栄養指導・運動指導(町民生活課)

本件に関する問合せ

ふれあいプール・ホット ☎62-5330

※休館日の月曜を除く 午後1時～7時